

教育長(14:36)

〉それでは早速議事の方に入っていきたいと思います。日程第1、報告事項1「会議及び諸行事報告」について説明をお願いいたします。

管理課長

〉それでは報告事項1、会議及び諸行事報告について、6月2日から8月30日までの報告、約3か月分の報告になります。

(議案1～2頁により説明)

〉以上、教育委員関係の会議及び諸行事を報告させていただきました。3頁以降の事務局職員関係については説明を省略させていただきます。

教育長

〉この件に関して何か質問等がありましたら発言をお願いします。

(各委員「ありません」)

教育長

〉続きまして、報告事項2「中学校用教科用図書の採択について」説明をお願いいたします。

管理課長

〉6頁をお願いいたします。令和4年度から使用する中学校用教科用図書について、義務教育諸学校の教科書用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条の規定に基づき、令和3年7月19日に開催された第12地区教科書採択委員会協議会の決定により、採択替えを行わないこととしたので、教育委員会の報告するものであります。採択替えを行わない理由については、次の7頁に記載のとおりであります。種目につきましては社会・歴史的分野の教科書であります。昨年選定した東京書籍の教科書が、新たに発行された自由社の教科書よりも、質・量ともにすぐれている部分が多く、また現実問題として採択替えによる教員の負担増も懸念されるため、採択替えを行わないとしたものであります。以上で説明を終わります。

教育長

〉この件に関して何か確認等がありましたら発言をお願いします。

(各委員「ありません」)

教科書なんですけど、本来ですと議題という形になるところなんですけども、去年中学校の全教科採択をしてございます。ただ、そのときに1社がはじかれた、それが追加で今回入ってきました。あらためてその教科書を含めて採択をするのか協議しますかとなったときに、各教育長の意見なんですけども、年度途中で変えるというのも、それもちよっと混乱をきたすのかなと。子どもたちにも切り替えが難しいかと、そんなことで採択は行わないということで、十勝全体でこれは議題としてではなく委員会に対する報告としましょうという話し合いとなり、今回そうさせていただきました。よろしいですか。

(各委員「はい」)

教育長

〉日程第２、議案第１０号、広尾町教育支援委員会委員の委嘱について説明を求めます。

管理課長

〉８頁をお開き下さい。教育支援委員会は、いわゆる就学にあたって適切な指導、具体的には普通学級での指導が望ましいか、特別支援学級での指導が望ましいか、この委員会で協議をするものであり、これまでこの委員会の意見を聞いて、明年度の学級編成を行っているものであります。委員会開催は例年１月下旬でありましたが、今年度より１１月に開催する予定であります。１２月に養護学校等の教育局への報告があるため、今年度より１１月開催を予定するものであります。これら委員の異動により委嘱するものであります。任期は本年８月３１日から令和４年１２月１日までの期間、委嘱月日は８月３１日であります。委員の一覧は記載のとおりであります。以上教育支援委員会の委嘱についてご提案申し上げます。

教育長

〉提案理由の説明等を行いました但何か質疑等がありましたら発言をお願いします。

(各委員「ありません」)

教育長

〉それでは次に日程第３、議案第１１号、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について説明を求めます。

管理課長

〉別冊の点検及び評価報告書１ページをお開き願います。まずこちらにつきましては総合教育会議の開催状況であります。昨年度については４月１７日、１２月１日、２月２５日に会議を開催しております。各会議における議題等につきましては記載のとおりであります。次に２頁から４頁までは教育委員会会議の開催状況についてであります。令和２年度につきましては持ち回り開催を含めまして、１３回の会議を開催しております。各会議における議題等につきましては掲載のとおりとなっております。次に、５頁から１０頁までは令和２年度における教育委員の主な活動状況を載せております。続きまして１１頁、教育委員会に設置しております主な審議機関等の開催状況等について掲載をしております。次の１２頁には令和２年度の教育費に係る予算決算の状況を載せてございます。次に教育委員会の事務事業執行状況等について掲載しております。まず１３頁から２０頁には令和２年度教育行政執行方針に関する主な施策について学校教育、学校給食、社会教育、社会体育、図書館の項目ごとに整理をしております。続く２１頁から２７頁には学校教育に関する事業の状況といたしまして各学校の学級編成や児童生徒数をはじめ、学校教育に係る事業の実施状況、学校等施設の耐震状況について載せております。また２８頁からは、文化、社会教育、社会体育に関する事業の状況を載せており、３１頁には令和２年度の文

化賞、スポーツ賞の受賞者一覧を載せております。なお、これらの事項につきましては、広尾町地域安全推進協議会会長、山内英成氏、並びに広尾高等学校PTA会長、亀田司氏の2人から意見をいただいております。その内容につきましては32頁から33頁に掲載をさせていただいております。以上簡単ではございますが、令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について説明を終わらせていただきます。

教育長

〉ただいまの議案第11号に対しまして質疑等がありましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉では次に移りたいと思います。日程第4協議事項、令和3年度一般会計補正予算（第7号）について、説明をお願いいたします。

管理課長

〉私のほうから、管理課分について説明をさせていただきます。まずは歳出から説明いたします。13頁をご覧ください。9款1項2目、事務局費の共済費であります。標準報酬月額の変更による共済組合の負担金の増額であります。旅費につきましては年度途中に採用した教員補助員の通勤手当を増額するものでございます。4目、財産管理費の需用費につきましてはスクールバスのタイヤの購入費を増額補正するものであります。次に、2項1目、需用費と備品購入費でございますが、ICT教育環境整備用消耗品及び備品を購入するものであります。これについてはタブレット端末を持ち帰るために必要なACアダプターやタッチペン等、また遠隔授業を行うために必要なデジタルカメラ等を購入するものでございます。次の14頁、3項1目、需用費につきましては、中学校費につきましても小学校費と同じ内容となっております。ICT教育環境整備に係る財源でございますが、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を充てるものでございます。12頁をお願いいたします。歳入の14款1項1目5節、地方創生臨時交付金、この分が先ほどのICT教育環境整備に充てる財源でございます。以上、管理課分の説明とさせていただきます。

社会教育課長

〉14頁をお願いいたします。4項、社会教育費の関係についてご説明いたします。1目の社会教育総務費であります。10節の需用費、修繕料につきましては、旧広尾保育所の混合栓取替えが必要となったものであります。18節、負担金補助及び交付金につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策による事業の中止に伴う減額補正を行うものであります。次に、3目の、図書館・児童福祉会館費であります。17節の備品購入費で株式会社畑下組様より10万円寄付をいただいたことによる財源充当であります。続きまして5項の保健体育費の関係についてご説明いたします。1目、保健体育総務費、18節、負担金補助及び交付金であります。複数の大会で全道・全国大会出場などの好成績を収めており、予算不足を生じることにより追加補正をするものであります。続きまし

て１２頁になります。１７款１項２目、指定寄附金、３節教育費寄附金でございます。歳出でもご説明いたしましたけども、図書館・児童福祉会館費に株式会社畑下組様から１０万円の寄附をいただきましたので、その計上になります。以上であります。

教育長

〉ただいまの件に関しまして何か質疑等がございましたら発言をお願いします。
(各委員「ありません」)

教育長

〉それでは日程第５その他、事務局から何かありますか。なければ私から１点ございます。８月５日に広尾高校２間口確保に係る要請をするため道教委に行ってきました。道教委の倉本教育長と面談をさせていただきました。以上です。

教育長

〉全体を通して何か委員さんからありますでしょうか。それでは以上をもちまして、令和３年度第５回広尾町教育委員会会議を終了させていただきます。お疲れ様でした。
(15:08)

この会議録は、令和３年８月３１日に開催の教育委員会会議の確定に基づいて作成した。
(当日の議案は別紙のとおり)

教育長 菅 原 康 博

教育長職務代理者 中 村 孝 夫

(令和３年９月６日調製)

管理課長